

平成25年11月20日

# 秩父広域市町村圏組合議会定例会会議録

秩父広域市町村圏組合議会

## 秩父広域市町村圏組合議会定例会会議録目次

招集告示	1
議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
説明のための出席者	4
職務のため出席した事務職員	5
開会・開議	6
議事日程について	6
議席の指定	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	7
諸報告	7
管理者提出議案の報告	8
管理者の挨拶	8
一般質問	11
議案第18号の上程、説明、質疑、討論、採決	18
議案第19号の上程、説明、質疑、討論、採決	21
議案第20号の上程、説明、質疑、討論、採決	34
議案第21号の上程、説明、質疑、討論、採決	35
議案第22号の上程、説明、質疑、討論、採決	38
閉会	39

秩広組告示第19号

平成25年第3回(11月)秩父広域市町村圏組合議会定例会を、次のとおり招集する。

平成25年11月13日

秩父広域市町村圏組合  
管理者 久喜邦康

1. 期 日 平成25年11月20日(水) 午前10時
2. 場 所 秩父クリーンセンター3階大会議室

平成25年11月20日

秩父広域市町村圏組合議会定例会

## 秩父広域市町村圏組合議会定例会議事日程

平成25年11月20日午前10時開会

- 第 1 議席の指定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 諸報告
- 第 5 管理者提出議案の報告
- 第 6 一般質問
- 第 7 議案第18号 専決処分について（平成25年度秩父広域市町村圏組合一般会計補正予算（第3回））
- 第 8 議案第19号 平成24年度秩父広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 9 議案第20号 秩父広域市町村圏組合火災予防条例の一部を改正する条例
- 第10 議案第21号 平成25年度秩父広域市町村圏組合一般会計補正予算（第4回）
- 第11 議案第22号 秩父広域市町村圏組合監査委員の選任について

(開会 午前10時00分)

出席議員 (15名)

1番	新井重一郎	議員	2番	高野宏	議員
3番	金田安生	議員	4番	落合芳樹	議員
5番	江田治雄	議員	6番	出浦章恵	議員
7番	福井貴代	議員	8番	木村隆彦	議員
9番	富田能成	議員	10番	若林スミ子	議員
11番	大野喜明	議員	12番	四方田実	議員
13番	齊藤實	議員	14番	新井利朗	議員
15番	黒澤光司	議員			

欠席議員 (1名)

16番 小菅高信 議員

説明のための出席者

久喜邦康	管理者
渡辺利夫	理事代理
石木戸道也	理事
大澤夕キ江	理事
福島弘文	理事
木村健一	監査委員
森真太郎	事務局長
若林利忠	消防長
大谷幾雄	会計 管理者
飯島起也	参事兼 業務課長
村田康行	消防本部 次長
保泉晃	消防署長
阿保登	専門員兼 管理幹
梅澤茂	専門員兼 管理幹
荒船和夫	専門員兼 管理幹

富	田	豊	彦	管理課長
平	沼	邦	夫	福祉保健 課長兼 会計課長
野	澤	好	博	クリーン センター 所長
今	井	祐	二	環境衛生 センター 所長
小	泉	裕	男	総務課長
坂	本	哲	男	予防課長
赤	岩	和	彦	警防課長
吉	岡	康	明	指令課長

職務のため出席した事務職員

富	田	豊	彦	書記長
千	嶋		浩	書記

午前10時00分 開会

○開会・開議

**議長（落合芳樹議員）** ただいまの出席議員は15名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成25年第3回秩父広域市町村圏組合議会11月定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

○議事日程について

**議長（落合芳樹議員）** 議事日程は、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

○議席の指定

**議長（落合芳樹議員）** まず、議席の指定を行います。

任期満了に伴い、今回小鹿野町から新たに選出された黒澤光司議員、小菅高信議員の議席は、会議規則第3条第2項の規定により、議長において指名いたします。

議席番号と氏名を書記に朗読いたさせます。

（千嶋 浩書記登壇）

**千嶋 浩書記** 朗読いたします。

15番 黒澤光司議員                      16番 小菅高信議員

以上です。

**議長（落合芳樹議員）** ただいま朗読いたしましたとおり議席を指定いたします。

それでは、新議員にご挨拶をお願いいたします。

15番、黒澤光司議員、登壇してご挨拶をお願いいたします。

（15番 黒澤光司議員登壇）

**15番（黒澤光司議員）** 皆さんおはようございます。ただいま議長さんからご紹介ありましたとおり、10月に小鹿野町議会改選がございまして、また広域の議会に行っていこうということで、また皆さん方とお世話になることになりました。よろしく願いいたします。（拍手）

○会議録署名議員の指名

**議長（落合芳樹議員）** 次に、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において指名いたします。

1番 新井重一郎 議員

2番 高野 宏 議員

3番 金田安生 議員



以上3名の方をお願いいたします。

○会期の決定

**議長（落合芳樹議員）** 次に、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

**議長（落合芳樹議員）** ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○諸報告

**議長（落合芳樹議員）** 次に、諸報告を行います。

まず、常任委員会の委員の指名についてご報告いたします。小鹿野町から新たに選出された2名の議員について、委員会条例第5条第2項の規定により、閉会中に議長において小菅高信議員を総務常任委員会委員に、黒澤光司議員を厚生衛生常任委員会委員に指名により選任いたしましたので、ご報告いたします。

次に、管理者から平成24年度秩父広域市町村圏組合一般会計継続費の精算について報告がありましたので、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、監査委員から例月出納検査並びに定例監査の結果報告がありましたので、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

この際、監査委員に説明を求めます。

木村監査委員。

（木村健一監査委員登壇）

**木村健一監査委員** おはようございます。監査委員の木村でございます。例月出納検査の結果及び定例監査の結果につきましてご説明いたします。

お手元に配付されております報告書は、平成25年6月から9月までのそれぞれの月末現在における一般会計及び歳入歳出外現金について検査を実施したものでございます。これらについて検査しましたところ、一般会計及び歳入歳出外現金とも現金出納簿の各月末残高は検査資料と符合し、正確に処理されておりました。

また、歳計現金等については定期預金及び普通預金により保管されており、通帳、証書等の管理も適切でありました。

なお、平成25年9月末現在の一般会計及び歳入歳出外現金の残高は9億1,636万2,025円であることを確認いたしました。

次に、定例監査につきましてご報告申し上げます。平成24年度及び25年度における秩父消防本部総務課、指令課及び秩父消防署本署の財務に関する事務事業の執行状況及び業務の管理運営状況等について監査を実施したところでございます。実施に当たりましては、監査に関する資料の提出を求め、各課署長から説明を受けました。これら監査の結果、関係法令、条例等に基づき適正に処理されているものと認められました。細部につきましては、お手元に配付されております結果報告書をごらんいただきたいと思います。

以上、簡単ではございますが説明を終わらせていただきます。

議長（落合芳樹議員） 以上で諸報告を終わります。

○管理者提出議案の報告

議長（落合芳樹議員） 次に、管理者から議案の提出がありましたので、ご報告いたします。  
書記に朗読いたさせます。

（千嶋 浩書記登壇）

千嶋 浩書記 ……（朗読）……

秩広管発第375号

平成25年11月20日

秩父広域市町村圏組合議会

議長 落 合 芳 樹 様

秩父広域市町村圏組合

管理者 久 喜 邦 康

組合議会付議議案について

本議会に付議する議案を、次のとおり提出します。

記

議案第18号 専決処分について（平成25年度秩父広域市町村圏組合一般会計補正予算（第3回））

議案第19号 平成24年度秩父広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第20号 秩父広域市町村圏組合火災予防条例の一部を改正する条例

議案第21号 平成25年度秩父広域市町村圏組合一般会計補正予算（第4回）

議案第22号 秩父広域市町村圏組合監査委員の選任について

議長（落合芳樹議員） ただいま報告いたしました議案は、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

○管理者の挨拶

**議長（落合芳樹議員）** この際、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。  
管理者。

（久喜邦康管理者登壇）

**久喜邦康管理者** 広域議員の皆さん、おはようございます。きょうは、落合議長様からお許しをいただきましたので、一言管理者としてのご挨拶をさせていただきます。

本日ここに秩父広域市町村圏組合議会11月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては公私ともども大変お忙しい中ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

さて、このたび10月13日に行われました小鹿野町議会議員選挙におきまして、小鹿野町議会から新たに黒澤光司議員と小菅高信議員が組合議員となりました。お二人は、前任期に引き続きお世話になるということですので、本組合事業の推進に当たりご指導いただきますようお願いいたします。

また、本日新たに理事に就任されました後、初めて議会に出席されることになりました6月30日に行われました長瀬町長選挙に当選し、7月29日から長瀬町長、そして組合理事にご就任をいただきました大澤タキ江町長でございます。彼女は、昭和45年に本組合が発足以来初めての女性理事ということで、大澤町長様のこれからのご活躍を期待しておりますのでございます。どうぞよろしくお願いたします。

もう一方、10月13日、小鹿野町長選挙で当選し、10月30日から小鹿野町長として、そしてまた組合理事にご就任いただきました福島弘文町長でございます。町長在任期間が11年を超えるベテラン町長が再び理事に就任していただいたことは、私といたしましても大変心強く思っております。広域行政進展のために、ここにおられる秩父圏域の各市町が連携を図ってまいりたいと考えておりますので、福島町長、よろしくお願いたします。

さて、本組合ですが、平成28年度までの間にクリーンセンターの基幹的設備改良工事、まずこれが1点、そして消防分署庁舎の建設、これが2点目、そして消防救急デジタル無線整備、これが3つ目、そして最後に新火葬場建設、これが4つ目、この4大事業を進めております。平成25年度も下半期に入りましたので、これらの事業も今のところ順調に進んでおります。それでは、この4つの事業、これを具体的に少々お話をさせていただきます。

まず、1つ目のクリーンセンター基幹的設備改良工事ですが、この議場からは、きょうはカーテンが入ってよく見えませんが、入ってこられるときに議員の皆様ごらんになったと思います。タービン棟建屋の建設が進んでおります。この建屋の高さですが、22メートルと70センチということで、躯体の70%が完成したところであり、12月からタービン本体等の機器の整備、設置が予定されております。12月からタービンのほうの設置が始まるということです。

続きまして、2つ目です。消防分署庁舎の建設、これは現在南分署、ちょうど荒川総合支所の前ということになりますが、そこに建物の完了検査が去る11月14日に終えて、引き渡しを受けました

ので、議員の皆様にご案内させていただきますが、この11月24日、竣工式典を現地でとり行う運びとなっております。また、西分署につきましては建築確認の手続が終わりましたので、本日関連する予算の補正もお認めいただいた後に入札をしたいというふうに考えております。西分署につきましては入札を始めるといふことでございます。

3つ目といたしましては、消防救急デジタル無線の整備につきまして、秩父ミュージックパークに基地局を設置する計画だったことから、これは実はソフトバンクモバイル株式会社と交渉を私のほうでさせていただきまして、秩父ミュージックパークにある同社の電波塔を借り受けることができました。これによりまして、鉄塔の工事費だけでも約4,000万円安くなったわけでございます。今月から基地局の工事に着工をいたします。

最後に、4つ目になります。これは、新火葬場建設事業でございます。最近の経過について申し上げますと、7月24日の議会定例会終了後に開かれました組合議会全員協議会で経過報告をさせていただき、報告の中の基本設計に係る検討課題につきまして、本議会厚生衛生常任委員会において協議会を開催し、意見を集約していただきました。

次に、9月27日に開かれました議会全員協議会で、議会の意見として取りまとめたものを落合議長から文書をいただきましたので、その意見を踏まえまして検討した基本設計案を11月13日のこの組合議会の全員協議会において事務局より説明をさせていただきました。そして、本日この定例会終了後にお時間をいただき、議会全員協議会の中で議員の皆様のご意見を承り、基本設計を取りまとめ、一日でも早い完成に向けて事業推進を図っていきたくと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

このように、いずれの事業も本組合、本圏域にとって将来にわたってその礎となる事業でございます。圏域住民が安心してこの恩恵が受けられるようなものとしたいと考えておりますので、議員各位のさらなるご理解とご協力を重ねてお願いを申し上げます。

それでは、本日執行部でご提案をいたします議案の概要説明に入らせていただきます。議案書をごらんいただきたいと存じます。

議案第18号につきましては、議決を得る組合議会を開くいとまがなかったことから、平成25年9月2日付で専決処分をさせていただきましたので、議会のご承認をいただきたいというものでございます。この内容ですけれども、平成25年度秩父広域市町村圏組合一般会計補正予算、この第3回ということで、この補正予算は埼玉県広域災害救急医療情報システムへのアクセス用情報機端末設備費補助金ということで、要は救急車の中にタブレット端末の設備を整備をするということでございます。私もこの間見させてもらいましたけれども、なかなか立派なタブレットでございまして、そこで情報が瞬時に取得できるという、また送信できるというものでございます。

議案第19号 平成24年度秩父広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算の認定については、議会の認定を得たいために提出するものでございます。

議案第20号 秩父広域市町村圏組合火災予防条例の一部を改正する条例は、消防法施行令及び建築基準法施行令の改正に伴う所要の改正でございます。

議案第21号 平成25年度秩父広域市町村圏組合一般会計補正予算（第4回）は、歳入では秩父クリーンセンターの基幹的設備改修工事にかかわる国庫補助金減額に伴う補正を、そして一方歳出のほうでは人件費と西分署庁舎建設費総額及び年割額の変更に伴う事業費等所要の補正を行いたいものでございます。

議案第22号 秩父広域市町村圏組合監査委員の選任につきましては、議会選出の監査委員が任期満了により不在となっておりますので、その後任の委員を議会の同意を得て選任したいものでございます。

以上議案の概要を申し上げましたが、詳細につきましては各担当から順次説明を行いますので、十分ご審議をいただき、ご同意、ご可決を賜りますようよろしくお願いをいたします。

これから年末を控えまして、各市町の12月議会定例会もございまして、議員各位におかれましては何かとご多忙とは存じますが、どうかご健康にはご留意をいただき、一層のご活躍をされ、各市町がさらなる発展を遂げ、ひいては秩父圏域全体の活性化を図られるよう心から願っております。皆様方のご審議をお願いを申し上げ、管理者としてのご挨拶とさせていただきます。本日は、よろしくお願いをいたします。

以上です。

#### ○一般質問

**議長（落合芳樹議員）** これより一般質問を行います。

お手元に配付してございます一般質問通告一覧表に従いまして順次発言を許します。

発言に入る前に一言申し上げます。質問者においては、その内容を端的に述べられ、またこれに対する答弁も要点を簡明に述べられるよう特にお願いをいたします。

それでは、発言を許します。

9番、富田能成議員。

（9番 富田能成議員登壇）

**9番（富田能成議員）** それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回の質問は、秩父広域市町村圏組合の将来展望についてです。秩父広域市町村圏組合は、地方自治法に基づく特別地方公共団体として昭和45年4月に設立されていまして、現在秩父地域1市4町における9つの事業を共同処理しております。組合が設立されたのが昭和45年ですから、既にそこから43年の月日が流れておりまして、この間秩父地域は人口動態や経済情勢等、その姿を大きく変えてきております。

設立当時、昭和45年の国勢調査に基づく秩父郡市の人口は12万4,755人でした。現在の平成25年

10月現在人口統計で、1市4町の人口合計が10万4,234人ですから、組合が設立された昭和45年から数えて43年間で人口は約2万人、率にして約2割の人口が減少しています。大変大きな変化と言えます。秩父郡市におけるこの人口減少傾向は、今後も継続すると想定されていますが、近年はさらに深刻な高齢化や少子化、あるいはグローバル経済に取り込まれていく過程での生活形態の変化等の波が急激に押し寄せており、この急激な環境変化にいかによやく、かつ適切に対応するかが今日の秩父の広域行政の大きな課題になってきていると感じています。

現在秩父地域の広域行政には3つの主体があります。1つは、1市4町それぞれの自治体、2つ目がこの秩父広域市町村圏組合、3つ目がちちぶ定住自立圏での取り組みです。この3つは並列にあるわけではなく、住民との接点はいくまで1市4町の各自治体ですので、自治体というベースに広域組合と定住自立圏が2階建て部分として乗っかっているというのが今の姿です。住民から見ると、広域組合と定住自立圏は間接的にしか接点がないため、見えにくい存在であるように思います。また、2階建て部分同士の広域組合と定住自立圏の位置づけ、関係性あるいは相互補完性等も見えにくいように思います。昨年度末から秩父を騒がせている西武秩父線存続問題、あるいは今年度具体的に動きが加速した水道事業広域化の問題、あるいは広域医療の問題等、各自治体の枠を超えて広域で対処すべき問題は近年確実にふえてきており、今後も自治体を超えた広域的な課題は増加が見込まれる状況にあります。

このように環境や社会情勢が大きく変化していく中で、自治体と広域組合と定住自立圏のすみ分け、役割分担も変わっていったらざるべきものと思います。自治体、広域組合、定住自立圏という今ある3つの主体を今後の環境変化や社会情勢の変化に合わせて、すばやくかつ適切に対応できるように一番いい役割分担の形にする、あるいは一番適切なフォーメーションにしていく、このことは秩父の広域行政を担う人たちが能動的に、かつ戦略的に考えていかなるべき問題だと思っています。

広域組合は定められた事務処理をする、いわば受け身的な組合であるという観点からすると、その広域組合の管理者にする質問としてはやや範囲を超えてしまう部分がある質問かもしれませんが、ご容赦いただきまして、管理者には秩父地域の広域行政のリーダーとして、将来自治体と広域組合と定住自立圏がどうあるべきか、その関係性、役割分担のあるべき姿についてお答えいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

**議長（落合芳樹議員）** 9番、富田能成議員の質問に対する答弁を求めます。

管理者。

(久喜邦康管理者登壇)

**久喜邦康管理者** 富田能成議員のご質問に対して答弁を申し上げます。

私もこの自治体と、あと広域と、そして定住という、この3つの組み合わせというのが、やはりきちんと考えていくべき時期に来ているのかなというふうに思っています。と申しますのは、定住

自立圏当初始めたころというのは、非常にわかりづらいというお話が富田議員からございましたが、でもそういう中において、これはやはりソフト面でいろいろな事業を補完し合う、そしてまた場合によっては統合し合うということができれば、随分この地域にとって経済効果、また財政負担が減り、また人口が2万人減ってきたというところの中でも、非常にこれは将来に向かって定住自立圏は大切な制度であるという、そういうようなものを思い、そしてまたそういう中で、平成21年8月だったですか、私が就任したときに首長さんにお集まりいただいて、この定住自立圏の重要性をお願いし、そして各首長さんからそれぞれ、たしか全部ではなかったのですが、皆野町さんにおかれましては全部というふうなこともありましたが、その協定を結ばせていただいたという中でございます。

それぞれ進んでいきますと、これは本当にこの定住自立圏はなくてはならないなというふうなことをひしひしと感じており、恐らくこの定住自立圏がなければ救急医療が崩壊したとさえ、それは自分が医療という立場にいたもので、医療を施す側の立場というのもよくわかっており、そういう人たちからの話聞いても、恐らく定住がなければ救急医療は崩壊したであろうなというふうな話さえ聞こえてきます。ですから、この重要性は非常に高まってくるし、そしてそういう中において、今回の富田議員ご指摘のサーベラスの問題、それが今おもてなしというふうなところで、今おもてなし観光公社という定住自立圏事業で進めている、そしてまた将来は水道の広域化等々、これに発展していくのではないかなというふうに思っています。ですから、この秩父地域にとって、この定住自立圏が一番私は合う、ぴったり来ているという重要なことであり、それを私は推進していきたいと思えますし、理事の首長様におかれましてはその辺を意思を共有していきたいというふうに考えています。

そういう中で、ではそれぞれの市町、それぞれ今議員ご指摘の経過の中で広域行政が進んできたこと、これも私の答弁書にはそれが書いてありますが、それは富田議員からお話いただきましたので、広域行政のほうは議員のご質問内容で省略させていただきますけれども、いずれにしても市町はそれぞれ独自で歩んできた経緯があり、私はそれは尊重するべきものであろうというふうに思います。

平成16年から17年にかけて市町村合併を行うときに、旧自治体、旧市町村が合併に対して協議を重ねていったわけです。私もそのときは議員でもなく、一般聴衆としてその会議も傍聴させていただきましたが、やはりこの市町村がそれぞれ存続するということに対しては、住民の理解をいただくのが大変壁があるなという、非常にハードルが高いなという、そういう印象を受けたところです。そういう中で、秩父市は吉田、大滝、荒川、秩父ということで合併したわけであり、これで今進んでおります。ただ、合併しなかったところも合併しなかったところのきちんとしたその自治体の考え方があって、私はそれがやっぱり住民の願い、期待になっているのだろうというふうに思います。

ですから、それはやっぱり尊重するべきであり、そしてこれから人口減、また国の方針等々いろいろ出てくると思い、その変化に対応して、そこで改めて市町村合併ということがあれば、その方法、選択肢を選ぶという、そういうことになろうと思います。ただ、その場合には定住自立圏という1つの秩父地域の基礎がございますので、その基礎は非常に役割を果たすのではないかなというふうに思います。ですから、軽々に市町村合併等々という判断は私にはできませんし、今国のほうでも、繰り返すようですけれども、市町の自治体の構成、そしてさらには広域行政、そして定住という3つの選択肢があるわけですから、その選択肢を国のほうは、その地域に合ったようなのを選びなさいという、そういうふうな国の方針があるわけです。秩父は定住を選んだという、この選択肢は、繰り返すようですけれども、間違っていないというふうに確信しております。

そういう意味で、それぞれの自治体がそれぞれの独自性を生かして、その地域、4町に合う、また秩父市に合う、そういう行政運営をしていただきまして、そして広域の中で一緒にできるところは一緒にしていくという、そしてさらに少し視点を変えて取り組む場合、例えば医療関係、そして消防関係等々、介護関係等々、その視点を変えて取り組むところ……失礼しました、医療関係等々、そういう視点を変えて取り組む、観光も含めてですけれども、医療、観光等々、環境も入りますけれども、視点を変えて取り組むところには、切り口を変えて定住に入っていくという、私はこの制度は非常にいい制度であり、今後この3つをうまく使い分けながら進めていくというのがこの地域にとって一番いい選択肢だというふうに確信しておりますし、議員の皆様にもそのように、ぜひ一度この3つのあり方をお考えいただきまして、またいろいろなご意見を寄せていただければありがたいというふうに思います。

私は、とにかくこの地域をお預かりしているという立場であり、住民が望むものが一番ですから、その代表の議員様が望むものが一番正しい判断だというふうに思っておりますので、どうかいろいろな判断を寄せていただき、お預かりしているものにとりましてはそれを尊重したいというふうに思っております。

以上でございます。

**議長（落合芳樹議員）** 9番、富田能成議員。

**9番（富田能成議員）** 大変ご丁寧な答弁をありがとうございました。管理者のほうから大変力強いお言葉をいただいたと思っております。そもそもの問題意識は、これは制度設計とか、1回つくった制度を絶え間なくチェックをしていく必要があるという問題意識から質問をさせていただいたのですが、今管理者に答弁していただいたことで、能動的に考えていただいているということが大変よくわかりました。

これは、制度設計の問題と申し上げましたが、私は幾つかポイントがあると思っております。大きく3つなのですが、1つは行政の形が住民から見えやすい姿でないといけないということ、チェックをされやすい形になっていないといけないということが1つと、もう一つは無駄がない、組織と



して、あるいは体制として合理性があるかないか、ダブっていないかということ、それから3つ目が、今これ3つが柱で走っているわけなのですけれども、どこかに戦略主体があってほしいということです。3つそれぞれ自分の範囲で考えるという部分を考えるのではなくて、どこかの誰かが秩父郡市全体に目を配って、全体で一番いい形を考えていただくという状況をつくっていただきたいと思っております。

今管理者からいただいた答弁は、大変私は心強く感じました。私たちも一緒に秩父郡市をよくするために協力をしていきたいと、今本気でそう思いました。

再質問はございません。以上です。

**議長（落合芳樹議員）** 9番、富田能成議員の一般質問を終わります。

次に、6番、出浦章恵議員。

（6番 出浦章恵議員登壇）

**6番（出浦章恵議員）** 6番、日本共産党の出浦章恵でございます。

1、消防職員について伺います。以前から国、県の方針では、秩父から行田までを1つにするという消防、救急についての方針が出されておりますけれども、東日本大震災後はこの話が進められていないものと把握しております。そもそもこの案につきましては、私たち日本共産党秩父市議団は賛成できるものではないというふうに考えておりますが、既にこの計画が進められている、こういう地域もあるように聞いています。このような大規模な広域化が広大な面積を抱える秩父地域にふさわしいものなのかどうか、秩父広域として受け入れることができるのかどうか、大変危惧をるところであります。

大規模な広域化になると、指針では、市街地の場合でしょうけれども、秩父市の場合の数字を出されているものを言いますと、消防車が3台、救急車が4台、消防署が1つ、分署が2つと、こういう数が出されております。さて、これで地域住民の皆さんの安全な暮らしが消防としてきちんと見ていけるものなのだろうかというふうに大変危惧をしているものであります。

秩父地域では、大規模な広域化を示される前に、また建物の老朽化の問題も以前からあったこともありまして、現在のような分署の統合が行われているというふうに聞いております。秩父広域では、この間消防署分署の統合が行われてきまして、私も今年の7月24日には北分署の竣工式典にお世話になりました。来る11月24日には南分署の竣工式典が予定されておりました、引き続き出席をさせていただきたいと思っております。また、西分署の建設計画もされておりました、先ほどの市長のお話では入札に入るということであります。

消防職員の皆さんには、日ごろからのご活躍に、またご苦労に対しまして大変感謝をしているところでございますが、そこで伺いたいのは消防職員の人員不足、これがあると思っておりますが、消防力の整備指針に照らしまして、現在の状況どうなっているのか、この辺について伺いたいと思います。

消防の人員不足につきましては、少し細かくなりますけれども、今年の夏休みは正式に3日あって、自己研修が5日、計8日あるということですが、実際にはまだこれがとり切れていない。11月になってこの分をとるというふうに聞いております。年次休暇も取り切れていないということがあります。分署によっては、これはいいことではありませんけれども、葬儀ができてしまったという方がいたり、風邪を引いてやむを得ず休みをとるという、こういう場合、分署長がそこに入らなければ、かわりとして入らなければやっていけないと、こういう人員不足が生じていると思います。これは、消防は連帯で動いておりますので、休みがただ1人だけの都合でとりづらいということがあるのかと思いますが、このことについて、絶対的な人員不足についてのお考えを伺いたいと思っております。

以上です。

**議長（落合芳樹議員）** 6番、出浦章恵議員の質問に対する答弁を求めます。

消防長。

（若林利忠消防長登壇）

**若林利忠消防長** 6番、出浦議員のご質問についてお答えさせていただきます。

消防力の整備指針は、市町村が目標とすべき消防力の整備水準を示したものであり、この指針に定める施設及び人員を目標として、地域の実情に即した適切な消防体制を整備することとされております。この指針に基づき、現在の秩父消防本部の基準人員数を算出しますと222名となります。現在の職員数が165名ですので、基準人員に対する比率は74.3%となっております。なお、この222人は、1台の消防車に5人が搭乗して出場する体制を基準としておりますが、多くの消防本部は3から4人の搭乗での出場が多く、消防力の整備指針でも一定の条件を満たしている場合は4名搭乗でもよいということになっており、現実に即した柔軟な方針を示しております。

当消防本部の現状を説明しますと、今までの分署では、夜間、休日等は3名の搭乗での出場がほとんどでございました。東分署を除く統合分署では、常時4名の搭乗出場が可能になりました。これは、分署統廃合の効果とも考えております。現在165名の職員で体制を持っておりますが、来年度以降は再任用制度が始まります。将来的には5年間の再任用期間があることから、再任用を希望する職員も多くなることが予想されます。しかしながら、消防署の職域は災害現場もありますので、再任用職員の適正な配置をしながら消防力の充実をしていきたいと考えております。関係各位のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

以上でございます。

**議長（落合芳樹議員）** 6番、出浦章恵議員。

**6番（出浦章恵議員）** 6番、出浦です。

答弁いただきました。統合したから、これは悪い言い方ですけども、統合したからの数字合わせだというふうに私は思います。そんなことを言うよりも、とにかく充実をしたものにしてほしい

というのが私の真意でございますので、その辺はわかっていただきたいと思います。

それから、まだ休暇がとれていないという、こういうことにつきましてはどのようにお考えになっているのか、この点だけお聞かせいただけますか。

**議長（落合芳樹議員）** 消防長。

（若林利忠消防長登壇）

**若林利忠消防長** 出浦議員の再質問についてお答えいたします。

まず、平成24年度の消防職員の休暇の取得状況、年次休暇については、全体で平均は10.5日となっております。20日間のうち10.5日の取得になっております。日勤者の平均取得率が9日、交代制勤務者の平均取得率は13.9日となっております。なお、一番多い職員が29日、少ない職員が2日となっております。これが現状でございます。

そして、休暇のとり方でございますが、消防の場合は必ず災害出場の勤務割の体制を確保しないといけません。その関係で、当消防本部では交代制勤務者にあっては週休をある程度本人の希望に即して入れながら、交替制勤務の当務者の人員確保をしております。実際現実的には厳しい部分がありますが、災害等が起きた場合は非番者等を招集しながら災害に対応しております。急遽ご不幸とか、そういうのがありました場合は、分署では分署長が日勤者、本部では本署に日勤者がおりますので、応援体制をとりながら交代制勤務者の確保をとっているのが現状でございます。

以上でございます。

**議長（落合芳樹議員）** 6番、出浦章恵議員。

**6番（出浦章恵議員）** 出浦でございます。

今の答弁の中に、言葉でも私が申し上げたことは、それは否定するものではないというふう言葉が出ていたというふうに思います。やはり国や県の言うような秩父から行田までを1つにするなんていう、大きな大規模なんていうのはとても考えられないというふうに思っておりますし、容認できません。私は、このやり方が正しいと思っておりませんで、地域に根差した消防団の育成というものがますます重要になってくるのだらうと思っておりますので、国なんかではそういったところに力を入れるべきなのだろうと、することが違うのだらうというふうに思っておりますし、そしてまた秩父広域の消防の方につきましては、人員の不足の改善というものを引き続きお願いをしていただきたいと思います。地域住民が安心して暮らせると、こういうものにしていただきたいと思いますというふうに職員の充実を要望して質問を終わりにしたいと思います。

ありがとうございました。

**議長（落合芳樹議員）** 答弁はよろしいですか。

**6番（出浦章恵議員）** 結構です。

**議長（落合芳樹議員）** 6番、出浦章恵議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終結いたします。

○議案第18号の上程、説明、質疑、討論、採決

**議長（落合芳樹議員）** これより議案審議に入ります。

議案第18号を議題といたします。

当局に説明を求めます。

事務局長。

（森 真太郎事務局長登壇）

**森 真太郎事務局長** 議案第18号の専決処分、秩父広域市町村圏組合一般会計補正予算（第3回）につきましてご説明申し上げます。

本補正は、埼玉県で創設いたしました埼玉県広域災害救急医療情報システムへのアクセス用情報機器端末整備費補助金を活用いたしましたタブレット端末の整備を全県下で行うに当たりまして、その早期導入に本組合でも対応するために専決処分を行わせていただいたものでございます。

お手元の補正予算書1ページをお開きください。第1条にございますとおり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出119万7,000円を増額いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49億6,889万円とするものでございます。

歳入歳出補正の内容につきましては、事項別明細書でご説明いたします。8ページ、9ページをお開きください。まず、歳入でございますが、第9款県支出金、第1目消防費県補助金が119万7,000円の増額となります。ただいま申し上げました埼玉県広域災害救急医療情報システムへのアクセス用情報機器端末整備費補助金でございます。

次に、10、11ページをお開きください。歳出でございます。第5款消防費、第1目常備消防費は、タブレット端末の購入費と通信費の合わせて155万7,000円を増額補正するものでございます。タブレット端末を12台購入いたしまして、救急車に10台、消防本部の指令課及び警防課にそれぞれ1台ずつ配備いたしまして、本年10月1日から運用を開始してございます。

第8款予備費は、今申し上げました歳入補正と歳出補正に伴い生ずる差額36万円を予備費から減じる歳出補正とするものでございます。

なお、本補正予算は9月2日に専決処分をさせていただいてございます。地方自治法第179条第3項の規定により議会のご承認を求めたいためお願いするものでございます。

以上で議案第18号の説明を終了いたします。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

**議長（落合芳樹議員）** 以上で説明が終わりました。

これより議案に対する質疑に入ります。挙手をお願いします。

5番、江田治雄議員。

**5番（江田治雄議員）** 1点だけ質問いたします。

12台の端末を購入したということで説明を受けましたが、36万円のシステム通信費ですか、これ

は毎年発生するものなのでしょうか。

**議長（落合芳樹議員）** 消防長。

（若林利忠消防長登壇）

**若林利忠消防長** 5番、江田議員の質問についてお答えさせていただきます。

本事業は、本体を埼玉県が補助金を出していただきまして、運営にかかわる費用は市町の負担ということでございますので、通信費はこちらの消防本部の負担という形になります。これは、毎年この金額ですが、今年の場合は10月からの運用でございますので、36万円ということで予算を上げさせていただきましたが、実際に交渉して、1台当たりの通信費については3,913円でございますので、年間ですと56万3,473円となります。これが毎年タブレットの運用にかかわる経費でございます。

以上でございます。

**議長（落合芳樹議員）** 6番、出浦章恵議員。

**6番（出浦章恵議員）** 6番、出浦です。

これは、情報が入っているものが内科や外科の情報が入っているものなのでしょうか。どのくらい効果が出ているのか。

それから、耳鼻科等の情報とかはまだ入れていないという状況なのかと思いますが、その辺について、全てのものが入っているのか伺いたいと思います。

**議長（落合芳樹議員）** 警防課長。

（赤岩和彦警防課長登壇）

**赤岩和彦警防課長** 6番議員、出浦議員さんの質問についてお答えを申し上げます。

今回整備いたしましたタブレットにつきましての内容でございますが、現在救急告示病院等の患者の受け入れ状況、それに病院のあきの状況、そういったことがこのタブレットから検索をしております。それで、病院の応需状況としまして、開診科目、ICU、レントゲン等の使用の可否、あるいは外来診療等の状況をこのタブレットを利用いたしまして活用させているところでございます。

以上で答弁を終わります。

**議長（落合芳樹議員）** 6番、出浦章恵議員。

**6番（出浦章恵議員）** 出浦です。

よく救急車が来まして、患者を運び込んで、車がなかなか出発しないという状況がありまして、大変心配しながら、早く出発してほしいな、まだ行かないのかなというふうに思っていることがございまして、そういう点で受け入れ先を早く見つけられて、早く出発ができるという状況だというふうに把握をしてよろしいでしょうか。大変有効に使っていただければすばらしいものだというふうに、私はいつも心配して見ている部分があるものですから、そういうふうに思いますけれ

ども、そういう把握でよろしいでしょうか。

議長（落合芳樹議員） 消防長。

（若林利忠消防長登壇）

若林利忠消防長 出浦議員の再質問についてお答えさせていただきます。

基本的には、救急車が早く病院を選定するためにこのタブレットの導入が行われました。これは、平成25年3月9日に埼玉県久喜市において、救急事案で約2時間病院が見つからなくて、病院の照会件数が37件というのがありました。これは、やはりタブレット端末で救急隊ができるだけ早く可能な病院を検索できるということで、有効というふうに考えております。

以上でございます。

（「短縮できるのかどうか」と言う人あり）

若林利忠消防長 それでは、追加でお話しさせていただきます。

このタブレットがあることによって、当然短縮もできますし、病院の受け入れ状況が早目にわかりますので、現場出発は早くなるというふうに考えております。

以上です。

議長（落合芳樹議員） 6番、出浦章恵議員。

6番（出浦章恵議員） 6番、出浦です。

理解しました。有効に使っていただきたいと思います。ありがたいと思います。

議長（落合芳樹議員） 2番、高野宏議員。

2番（高野 宏議員） ちょっと1つだけ気になったことがあるのですけれども、今多分ワイファイの電波を使うと思うのですけれども、それって例えば今の秩父広域の地域でどのぐらいのパーセントでつながるかということを知りたいのですが。

議長（落合芳樹議員） 消防長。

（若林利忠消防長登壇）

若林利忠消防長 2番、高野議員のご質問に対してお答えさせていただきます。

今整備しましたタブレットですが、KDDIの契約で3G回線という回線での通信になっております。場所によると、山の中は通信不能な場所があるかと思いますが、例えば大滝の中津川地域ですと、通信不能の場合には救急隊は現場出発をして、通信可能なところに来てから病院の検索等もできますので、使い方、運用の仕方を工夫していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

議長（落合芳樹議員） 他に質疑ございますか。

（「なし」と言う人あり）

議長（落合芳樹議員） 質疑なしと認めます。

以上で議案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案については、会議規則第36条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う人あり)

**議長(落合芳樹議員)** ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

(「なし」と言う人あり)

**議長(落合芳樹議員)** 討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

これより議案第18号を採決いたします。

本案を承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

**議長(落合芳樹議員)** 総員起立であります。

よって、議案第18号は承認することに決しました。

○議案第19号の上程、説明、質疑、討論、採決

**議長(落合芳樹議員)** 次に、議案第19号を議題といたします。

当局に説明を求めます。

事務局長。

(森 真太郎事務局長登壇)

**森 真太郎事務局長** それでは、議案第19号 平成24年度秩父広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算の認定についてご説明を申し上げます。

平成24年度決算につきましては、先ほど組合管理者が挨拶で申し上げたとおり、現在組合が取り組んでおります4大事業に充てる経費が主な決算内容になってございます。

それでは、決算書の1ページをお開きください。平成24年度一般会計歳入歳出合計表でございます。歳入額は34億2,420万2,694円、歳出額は31億4,758万6,479円、差し引き残金は2億7,661万6,215円となりました。また、継続費通次繰り越し、繰越明許費の合計額が1,880万5,000円となることから、これを差し引いた残金2億5,781万1,215円が平成25年度への繰越額となるものでございます。平成23年度決算と比較いたしますと、歳入額で12億7,697万3,309円、歳出額で12億3,100万6,206円の減額となっております。主な要因といたしましては、平成23年度はこのクリーンセンター建設入札談合損害賠償請求訴訟和解によります解決金にかかわります歳入歳出があったこと、そのほかクリーンセンターに係ります起債の償還がほぼ終了したことによる減額が主なものでござい

ます。

続きまして、14ページ、15ページをお開きください。一般会計の決算事項別明細書の歳入に係る部分でございます。数字につきましては、収入済額でご説明申し上げます。

まず、第1款分担金及び負担金でございます。これは、全額市町負担金で25億3,371万8,000円でございます。歳入決算額に占める割合は73.99%でございます。

次に、16、17ページでございます。第6目特別負担金でございます。通常の特別負担金はクリーンセンター建設に伴います起債償還額に対する普通交付税が算入される部分を秩父市を通じまして国に申請していただき、秩父市に入った地方交付税を組合の特別負担金の名目で納めていただいているものでございます。これらの清掃費分の特別負担金といたしまして6,925万3,000円となっております。

また、平成24年度に限りまして、東日本大震災に係る公務災害補償等給付金及び大震災に関連する公務災害防止事業費に充てるため支払いました公務災害補償基金特別負担金に対します特別交付税が交付をされました。当組合につきましては、交付税の交付対象団体ではないために、秩父市を経由いたしまして特別負担金として納入をされました。こちらが45万8,000円となっております。

なお、負担金につきましては、組合を構成する市町から組合規約に定められました負担区分に従いまして、年3回に分けまして納めていただいているものでございます。

次に、第2款の使用料及び手数料は2億5,955万5,380円となります。前年度と比較いたしまして797万7,000円の減額となっております。これは、廃棄物処理手数料の施設への持ち込み分は301万4,640円ふえたわけでございますが、有料指定ごみ袋分が1,145万6,500円減ったことによる減額でございます。

なお、廃棄物処理手数料の指定ごみ袋手数料につきましては、3件分の285万8,622円の収入未済額が生じております。これは、昨年に引き続き有料指定ごみ袋の販売を委託しておりました指定店が破産したことにより納入されなかったというものが1件ございまして、金額が284万7,872円でございます。この指定店につきましては、破産手続廃止決定は既にされておりまして、これを不納欠損処分にするかどうかは現在対応を検討しているところでございます。

次に、残りの2件のうち1件につきましては、指定店1件分の8,750円ございしましたが、こちらにつきましては指定店が納付書で5月30日に収納代理金融機関に納めたため、銀行間の送金時差によりまして組合への口座の入金がおくれたことによるものでございまして、6月4日には入金済みとなっておりますところでございます。

また、残りのもう一件、2,000円につきましては、持ち込みごみの料金を後払い契約をしていた業者が破産したことにより納入されなかったものでございます。

次に、第3款の国庫支出金は2,772万1,000円となっております。これは、秩父クリーンセンター基幹的設備改良工事及び工事計画支援事業に対する環境省の循環型社会形成推進交付金2,750万



7,000円と、障害程度区分認定等事業費補助金21万4,000円の交付をいただいたものでございます。

次に、第4款の県支出金は3,100万円となっております。これは、消防署北分署庁舎建設に伴いましていただきました県の補助金でございます。

次に、18、19ページをお開きください。第5款の財産収入につきましては309万4,876円となっております。前年度と比較いたしまして317万9,936円の減額となっております。財産売り払い収入が前年度より少なかったため減額となっております。

次に、第6款の繰入金でございます。1億1,743万7,000円でございます。これは公共施設整備基金からの繰入金となっております。

次に、第7款の繰越金は3億2,258万3,318円で、平成23年度からの繰越金でございます。

次に、第8款の諸収入でございます。5,329万3,120円でございます。第1項の組合預金利子は48万5,507円、これは余裕資金を定期預金等で運用して得た預金利子でございます。

第2項の雑入は5,280万7,613円でございます。恐れ入りますが、20、21ページも引き続きごらんいただきたいと存じます。このうち有価物売却代は環境衛生センターにおいて収集及び施設に直接搬入されたごみを分別することにより抽出いたしました有価物の売却代金で、その計は4,595万6,613円となっております。

次に、第9款組合債は7,580万円でございます。高規格救急自動車整備に伴います事業債3,720万円と消防指揮車整備に伴う事業債880万円、消防救急無線デジタル化に伴う事業債580万円並びにごみ処理施設整備に伴う事業債2,400万円となっております。

歳入の合計は、予算現額33億9,181万8,000円、調定額が34億2,706万1,316円に対しまして、収入済額は34億2,420万2,694円となりまして、収入未済額は285万8,622円となっております。

次に、歳出に移ります。22、23ページをお開きください。数字につきましては、支出済額でご説明申し上げます。

まず、第1款議会費でございます。251万5,901円でございます。これは議員報酬、定例会3回、臨時会1回の開催経費及び先進地行政視察に係る調査旅費、バス借上料などが主なものでございます。

次に、第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費は1億1,230万533円でございます。人件費は1億27万3,459円でございます。これは職員12名分の給料、職員手当等、共済費及び臨時職員1名分の報酬となっております。委託料では、組合ホームページのリニューアルを行いました。各課で情報提供できる体制を整えたところでございます。使用料及び賃借料では、給与電算事務を人事管理と一体的に行うため、人事給与システムを導入させていただきました。

次に、24、25ページをお開きください。第2項の監査委員費の17万2,000円は、毎月の例月出納検査、決算審査、定例監査を実施していただきました監査委員さんへの報酬でございます。

次に、第3款民生費、第1項福祉費、第1目介護認定審査会費は5,545万903円でございます。

介護認定審査会業務に係る経費でございます。第1節の報酬は1,396万9,000円で、審査会委員50名のうち公務員3名を除きました47人分の審査会、研修会を合わせまして、延べ1,071人分の報酬でございます。また、給与、職員手当等、共済費は職員4名分の人件費でございます。2,930万4,035円でございます。

次に、26、27ページをお開きください。第2目の自立支援審査会費は1,029万5,948円で、審査会委員報酬並びに職員1名分の人件費でございます。

次に、第4款衛生費、第1項保健衛生費、第1目結核予防費は1,740万322円で、圏域住民など6,072名分の撮影業務委託料や読影業務委託料でございます。秩父郡市医師会に委託しまして実施をさせていただきました。

第2目の循環器検診費は728万1,479円でございます。圏域内市町の全小中学校の各1年生を対象といたしまして、心臓検診業務や精密検査業務などに係る委託料でございます。これも秩父郡市医師会に委託しまして実施をさせていただきました。

28、29ページをお開きください。第3目の救急医療施設費は5,514万5,500円で、第13節委託料でございますけれども、休日診療所運営事業委託料、在宅当番医制運営事業委託料、小児初期救急運営事業委託料の3つでございます。初期救急体制確保のための委託料となっております。

第19節負担金、補助及び交付金は、二次救急における病院群輪番制の3病院の運営助成としての補助金でございます。

次に、第4目の斎場費は1億3,452万8,022円で、このうち人件費は5,530万2,716円でございます。斎場建設事務担当職員が2名、そして斎場業務の担当職員が4名及び斎場の嘱託職員2名の報酬でございます。平成24年度の火葬業務は、開業日310日のうち304日稼働いたしまして、火葬件数については1,552件となっております。平成23年度の火葬件数が1,570件でございます。前年度と比較いたしますと18件減少しております。新火葬場ができるまでの間、現施設の維持管理をしっかりと努めてまいりたいと存じます。

次に、30、31ページをお開きください。第17節公有財産購入費は、新火葬場建設地の周辺民有地の購入が660万9,000円でございます。また、19節負担金、補助及び交付金は、秩父斎場建てかえに係る基本協定書に基づく下宮地町会一時交付金として5,000万円を交付させていただいたものでございます。

第2項の清掃費、第1目清掃総務費は4,486万6,269円で、主なものは第11節の需用費の消耗品のうち指定ごみ袋の購入費2,192万2,687円で、前年度と比較いたしまして823万6,724円の減額となっております。その理由といたしましては、平成23年度は東日本大震災により指定ごみ袋の製作枚数等が増加いたしました。平成24年度では23年度と比較いたしまして指定ごみ袋の単価及び発注枚数が減少したことによるものでございます。

このほか第13節委託料は主に廃棄物処理手数料収納委託料といたしまして、指定ごみ袋の販売店

に対しまして支払っております販売委託料1,923万6,204円でございます。

続きまして、32、33ページをお開きください。第2目のクリーンセンター費は6億1,569万496円で、人件費は4,834万3,295円でございます。これは、職員5名分及び嘱託員3名分の報酬でございます。秩父クリーンセンターにつきましては、平成9年8月の稼働から16年が経過しておりますが、施設をさらに向こう15年以上長期にわたり安定的に運用できるよう、設備の改良工事を行うとともに、ごみ焼却時に発生する熱エネルギーを有効利用する発電設備を設置するために、基幹的整備の改良工事を平成24年度から平成26年度3カ年継続事業で契約いたしまして、着工いたしました。平成24年度の秩父クリーンセンターの年間稼働日数につきましては354日で、2万8,665トンの焼却処理を行いました。これは、前年度と比較いたしまして処理量は359トン増加いたしまして、率にいたしまして1.27%の増加となっております。

第1節需用費は1億6,466万2,314円ございまして、主なものは薬品類、機械部品、運転に必要な電気代、機器の修理を行う修繕料でございます。修繕料の主なものといたしましては、ごみクリーンの給電ケーブルの交換修理、それから排ガス処理用のバグフィルタの修理、それから薬剤貯留槽のレベル計の更新、さらには受電室ございまして、その空調機の更新などでございます。

第13節の委託料は3億4,080万2,952円で、主なものはクリーンセンターの運転管理業務委託料、燃焼炉本体設備の法定定期点検の整備委託料、焼却灰再資源化処理業務委託料、ばいじん等の再資源化業務委託料、そして基幹的設備改良工事に係る施工監理業務委託料などが主なものでございます。

次に、34、35ページをお開きください。第15節工事請負費は5,695万2,000円ございまして、基幹的設備改良工事の24年度の工事出来高における支払い分でございます。

36、37ページをお開きください。第3目の環境衛生センター費につきましては1億4,131万8,869円でございます。環境衛生センターへのごみの受け入れ量につきましては、6,528トンでございます。前年度と比較いたしまして277トンの減少、率にいたしまして4.07%の減となっております。なお、人件費は職員4名分の3,685万2,538円でございます。

第13節委託料は9,027万7,368円ございまして、主なものは廃棄物の受け入れ管理、資源化業務委託でございます。歳入の雑入でご説明申し上げましたが、環境衛生センターに持ち込まれました不燃ごみなどから資源物を抽出いたしまして、有価物を売却して財源とさせていただいております。また、さらには埋め立て量の減少と再資源化を推進をさせていただいているというものでございます。

次に、38、39ページをお開きください。第4目廃棄物収集費は2億517万4,800円でございます。収集業務は合併前の旧秩父市分と合併前の旧町村分に分けまして、2者に業務委託をして実施をさせていただきました。

次に、第5款消防費は16億4,915万8,112円で、前年度と比較いたしまして2,928万1,055円の減額、率にいたしまして1.74%の減少となっております。火災発生件数は74件で、前年度と比較いたしま

して25件の増加となっております。また、救急出場件数は4,627件で、前年度と比較いたしまして10件の減少となっております。人件費は職員174名分、13億4,795万8,307円で、消防費の81.7%を占めております。

第11節需用費、修繕料の主なものにつきましては、消防車、救急車等の車両の修理のほか、救急統計情報管理システムの修理、それから本部庁舎の冷温水の発生器の部品交換修理などが主なものでございます。

40、41ページをお開きください。第13節委託料では、消防救急通信施設保守業務委託、平成28年度のデジタル無線運用開始に向けまして、消防救急デジタル無線整備事業実施設計業務委託、また分署庁舎建設に係るものとしたしましては北分署及び南分署庁舎建設工事の監理業務委託、そして西分署庁舎建設の地質調査及び測量業務を委託をして実施をいたしました。

次に、42、43ページをお開きください。第15節工事請負費は1億743万7,650円で、平成24年8月から供用を開始いたしました北分署の建設の工事の代金、そしてまた旧皆野分署及び長瀬分署庁舎の解体工事、そして今年度12月から供用開始予定の南分署の建設工事代金、そして防災行政無線の連動装置の更新工事の代金でございます。

第18節備品購入費は6,340万7,117円で、救急自動車及び消防指揮車の老朽化に伴いまして、高規格救急自動車2台と消防指揮車1台の更新整備を行いました。

次に、44、45ページをお開きください。第6款の公債費でございます。5,490万2,471円となっております。この大部分が消防本部庁舎の起債償還費でございます。

第7款諸支出金でございます。4,136万5,954円でございます。内訳といたしましては、既存の公共施設整備基金の利子を同基金に積み立てたものが173万1,954円、そのほかはクリーンセンターの基幹的設備改良工事に係る事業費及び財源の確定に伴いまして、財源振りかえ分の3,963万4,000円を基金へ戻し入れをしたものでございます。

第8款予備費は支出がございませんでした。

歳出合計は31億4,758万6,479円でございます。

以上で決算概要の説明を終了いたしますが、この決算につきましては組合監査委員お二方の審査を8月29日に受けておりまして、決算審査意見書をいただいております。

以上で説明を終わりにいたします。

**議長（落合芳樹議員）** 以上で説明が終わりました。

これより議案に対する質疑に入ります。

質疑ございませんか。

6番、出浦章恵議員。

**6番（出浦章恵議員）** 6番、出浦です。

まず、16、17ページの収入未済額の内訳なのですが、先ほどの説明を伺いまして、これは現年度

分が含まれてしまっているということだと理解しましたが、これおかしいのではないかというふうに思っています。それから、不納欠損処分にするかどうか今考えているということでしたけれども、回収の見込みについての見解を伺いたいと思っていましたけれども、これがもうないから、今考えているのだという答弁だったというふうに思いますので、いつまでもこうしておかないで、きちんと処分をすべきなのではなかったかというふうに思っていますので、この点おかしいと思っていること、現年度分が含まれてしまっているのはおかしいのではないかというふうに思います。

それから、次に18、19ページの雑入ですけれども、今のと同様です。前年度分の収入未済額2万9,825円はどこに行ったのかと。今年度備考欄に過年度分収入の記載というのはなくて、不納欠損の記載もありません。調定で落としたとしか考えられないということになってしまいますが、説明をしていただきたいというふうに思います。

それから、済みません、戻りますが、16ページです。これは、先ほど説明がありました。理解しました。

18、19ページの雑入について伺います。雑入については、有価物の売却代ですけれども、缶、瓶、これから幾つかありまして、小型家電までの合計で4,595万6,613円ですけれども、歳出を見ますと環境センター費委託料ですけれども、廃棄物受け入れ管理資源化業務委託料8,181万円、廃蛍光管処理業務委託料ですけれども、これが101万3,040円、ガラスびん再商品化处理業務委託料は130万6,562円、その次金属類等資源化处理業務委託料が22万4,188円で、8,435万3,790円です。これの歳入歳出の差額が3,839万7,177円ですけれども、有価物リサイクル収集についての理解はこれでいいのか伺いたいと思います。

それから……これ伺ってからにします。

**議長（落合芳樹議員）** 答弁を求めます。

管理課長。

（富田豊彦管理課長登壇）

**富田豊彦管理課長** 6番、出浦議員さんの質問のうち収入未済額の点について、若干時系列でちょっとお話をさせていただきたいと思えます。

破産業者の関係で、平成22年度に284万7,872円という収入未済額が発生しております。ここがその破産業者の収入未済額の発生、スタートなのですけれども、翌23年度、ここではもう一点袋の収入未済額、これは出納閉鎖までに入らなかった部分、1万7,500円が乗った額、286万5,372円が収入未済額になりました。この1万7,500円につきましては、24年度に入りましてから収入となっております。これは過年度分ということで、ここに記載があるとおりでございます。平成24年度につきましては、その破産業者分、284万7,872円に持ち込み分の2,000円、それから指定袋分の8,750円、これがさらに加わり285万8,622円という数字に収入未済額となっております。そういったことで、もとの破産した業者の部分はそのまま残っているのですが、その年度ごとに未済額が発生して、数

字が若干変化しているということでご理解をいただければと思います。よろしく願いいたします。

**議長（落合芳樹議員）** 会計課長。

（平沼邦夫福祉保健課長兼会計課長登壇）

**平沼邦夫福祉保健課長兼会計課長** 6番、出浦議員の雑入で収入未済額、23年度で2万9,825円あったと。24年度決算では、どういうふうになったかという部分につきましてご答弁させていただきます。

収入未済額2万9,825円につきましては、有価物売却代のうち平成24年3月分の取引にかかわる布、衣類の売却代でございまして、銀行間の送金時差によりまして平成24年5月末までの出納整理期間中に収納されず、6月になってから収納されたものでございます。決算事項別明細書では、19ページの雑入の備考欄の上から12行目に当たります布、衣類売却代とございますが、この中に現年度分450万3,996円、それと過年度分の先ほど申し上げました2万9,825円を合算した453万3,821円、こちらの合計額で調整してしまったものでございます。

決算事項別明細書の備考欄の記載方法につきましては、各団体で多少の記載方法の違いがあるかと思えます。当組合におきましては、収入の状況をわかりやすく表記する観点から、過年度分を本来なら分けて表記しております。明記することが望ましいところでございました。以後このようなことのないように十分注意をいたしたいと思えます。

**議長（落合芳樹議員）** 事務局長。

（森 真太郎事務局長登壇）

**森 真太郎事務局長** 出浦議員のご質問にお答えいたします。

まず1点が、不納欠損処分の関係であったかと存じます。これにつきましてもいろいろな議論をしております、同様な事案で秩父市のし尿処理の使用料の関係になっておりまして、そちらの担当課とも協議をしているところでございますけれども、現時点では4年ほど経過をしているというようなこともありまして、私どもの判断では、できれば自治法上の時効期間、これ5年間ということがございまして、地方自治法に定められておるのですけれども、これの適用をできればらんでやればどうかということでご存じしております。

それから、環境衛生センターの資源化の関係でございまして、これにつきましては出浦議員がおっしゃいましたように有価物の売却代、そして各種の委託料でございまして、それらはそういった形の差額、やっぱり持ち出しがあるという理解でよろしいかと存じます。この2つは特別リンクしているわけではございませんで、あくまでも有価物の売却代は、有価物を抽出して、そこで私どもの雑入に入れると。片方は処理の委託料ということで、別建ての考えでおりますので、そういった差額が出るのは当然ではないかというふうに考えております。

**議長（落合芳樹議員）** 6番、出浦章恵議員。

**6番（出浦章恵議員）** 6番、出浦です。

時効については、やればというふうを考えているということですが、これは回収の見込みがないのでありますから、もうこれは早くにすべきであったのではないかと考えておりますし、今現在の状況では早くすべきだろうというふうに思います。

それから、先ほどの表記の関係ですが、今後注意をするということをお願いしたので、ぜひその方向をお願いをしたいというふうに思います。

それから、リサイクルの関係につきましては、大変努力していただいていることには大変敬意を表しますし、よくやってもらっているというふうには思っておりますので、その点は申し上げたいと思います。

この環境衛生センター費のそれぞれの委託料のことですが、8,435万3,790円というのはどのように考えているのかというのも1点伺いたいのと、それから委託先、支払い先はどこなのか、それから支払い基準についても伺っておきたいと思います。

それから、18、19ページ、言い損なってしまったのですが、雇用保険料というのがあるのですが、これは何なのか伺いたいと思います。

それから、成果報告書の22ページなのですが、指定ごみ袋の製造代、これが若干上がっております。これは、なぜなのかというふうに伺いたいと思っておりますけれども、今いろんなことで言われております原材料の価格の高騰だとか、そういうことがあるのか、こういう捉え方でいいのか、この辺について伺いたいというふうに思います。

**議長（落合芳樹議員）** 答弁を求めます。

事務局長。

（森 真太郎事務局長登壇）

**森 真太郎事務局長** 出浦議員さんのご質問にお答えいたします。

環境衛生センターの廃棄物受入管理資源化業務委託料8,181万円の内容でございますけれども、これにつきましては委託先は秩父圏域内の古物商で構成しております秩父リサイクル事業協同組合に委託をしておりますのでございます。

内容的には、収集運搬をしてきました資源ごみの缶、瓶類、それから不燃ごみにつきましては秩父リサイクル事業協同組合が運営いたします秩父リサイクルセンターという施設がございますけれども、それに直接搬入をいたしまして、ごみ袋の破袋、除去、それから内容物の選別、分別を行った後、おのおの処分先へ有価物として運搬をさせていただいております。有価物として取り扱う品目でございますけれども、スチール缶、アルミ缶はプレスをいたします。それから、びん類は3種類の色ごとに選別をして処理委託をしております。さらに、ストックヤードという受け入れ場所を設けておまして、その種類ごとの置き場所の案内業務、それから荷おろしの手伝い、それから保管ですとか引き取り先への運搬業務、一連の業務を委託をさせていただいております。これによりまして、有価物の抽出、そして埋め立て量の減少によりまして環境衛生センターの延命化が図れ

るということで、非常に有効な業務委託であるというふうに理解をしているところでございます。

**議長（落合芳樹議員）** 管理課長。

（富田豊彦管理課長登壇）

**富田豊彦管理課長** 出浦議員さんの雇用保険料の関係につきましてお答えをさせていただきます。

雇用保険料につきましては組合で現在、この決算書の中では臨時職員、それから嘱託員、それぞれ報酬の決算が出ておりますけれども、それら臨時職員、嘱託員に係る雇用保険、これを一時的に組合のほうで一旦お支払いをしてございます。月々、これ使用者と労働者が折半になりますので、労働者分がお支払いいただいた部分を組合のほうで一時的に払った部分として組合のほうに繰り入れるということで、雑入、ここに繰り入れるというような形で数字が載ってきているということでございます。

以上でございます。

**議長（落合芳樹議員）** 参事。

（飯島起也参事兼業務課長登壇）

**飯島起也参事兼業務課長** 6番、出浦議員さんからのご質問にありました成果報告書の22ページにございます販売手数料を値上げしたことは、原材料の値上げによるものかというご質問にお答えさせていただきます。

ご指摘のとおり、原油の出荷元であります中東方面の情勢が不安定なことから、原油が高騰いたしまして、指定ごみ袋の原材料であります「ナフサ」も高騰したため、製造単価が若干若干上がったものでございます。

なお、販売手数料につきましては、ごみ袋を販売していただいたお店に対し、その手数料としてお支払いする金額でございます。当初は10.22%を支払っておりましたが、ごみ袋を値下げした後、同じ10.22%ですと、販売店に入る金額が少なくなってしまうことから、13%に値上げしたものでございます。

以上でございます。

**議長（落合芳樹議員）** 6番、出浦章恵議員、質問ありますか。

**6番（出浦章恵議員）** リサイクルセンターの関係ですけれども、従来相殺方式に比べて明らかになった点は大変評価をしております。なお、今後一層の明確さをお願いをしたいというふうに思います。これは、意見として申し上げておきます。

以上です。

**議長（落合芳樹議員）** 14番、新井利朗議員。

**14番（新井利朗議員）** 成果報告書の中の18ページに救急医療施設費というのがございますが、この中で（2）、2次救急医療施設ということで、3病院に対する補助の関係が書いてありますが、この決算書を見ると3,496万円支出されているのですけれども、この3病院に対して救急患者を搬入



した件数、それから交付した金額、それからもしその搬入した後、どこかへ転送していくという件数がわかったら、またあとドクターヘリを利用したというふうな件数がわかりましたら、この救急医療に関してお答えいただきたいと。

**議長（落合芳樹議員）** 福祉保健課長。

（平沼邦夫福祉保健課長兼会計課長登壇）

**平沼邦夫福祉保健課長兼会計課長** 14番、新井議員の成果報告書18ページ、1の（2）、二次救急医療施設、輪番制の補助金に係る部分でございます。3,496万円の内訳でございます。3病院ございまして、秩父病院、秩父市立病院、皆野病院、こちらに輪番制の病院をお願いしております。24年度につきましては、秩父病院に対しまして1,232万円支出しております。こちらにつきましては夜間が127日、休日27日、合計といたしまして154日分、単価が8万円でございますので、154に8万円を掛けた1,232万円でございます。市立病院につきましては夜間151日、休日20日、合計171日ということで、1,368万円でございます。皆野病院に対しましては夜間87日、休日25日、合計で112日ということで、896万円でございます。合計いたしまして3,496万円の補助金を支出いたしております。

患者数につきましては、受診者数が、補助金に絡みます患者数でございますが、秩父病院3,242人、市立病院が2,537人、皆野病院が2,778人、合計いたしまして8,557人でございます。以上でございます。

それから、搬送状況につきましては警防課のほうでお願いしたいと思います。

以上です。

**議長（落合芳樹議員）** 警防課長。

（赤岩和彦警防課長登壇）

**赤岩和彦警防課長** 14番、新井議員の質問についてお答え申し上げます。

救急輪番制の病院に搬送した人員ということでございますが、秩父市立病院につきましては平成24年度につきましては1,402名、秩父病院につきましては803名、皆野病院につきましては996名となっております。また、この病院が転院搬送ということでございますが、転院搬送につきましては秩父市立病院が管内が20件、管外につきましては163件、合計183件でございます。また、秩父病院につきましては管内搬送が43件、管外が82件、合計が125件、また皆野病院でございますが、管内搬送が40件、管外搬送が80件、合計120件でございます。

続きまして、ドクターヘリの出場についてでございますが、平成24年度につきましては合計で要請件数といたしまして93件秩父管内で要請をしております。そのうち秩父の場外離着陸場を使用した件数は66件でございます。この93件を要請して66件の飛来をいただきました差でございますが、これにつきましては要請した件数が93件ございまして、何らかの理由により来られないということになりました件数が差し引き27件となっております。その内訳につきましては、天候不良でした

り、日没が近かったり、出勤中キャンセルをしたり、現場救急隊により地元の病院に収容できるといことが可能等でございます。

以上で回答を終わります。よろしく申し上げます。

(「病院の要請件数」と言う人あり)

**赤岩和彦警防課長** 病院からの要請というのはないのですけれども、搬送先病院につきましては統計がございます。それにつきましては、埼玉総合医療センターへ16、埼玉国際医療センターに28、来ても不搬送という件数が22件でございます。ドクターヘリは、病院からのという要請は秩父病院が何件かございますが、ほとんど現場で救急隊がヘリポートへ搬送いたしまして、そこでドクターヘリに引き継ぎ行うものでございます。

以上で回答を終わります。よろしく申し上げます。

**議長（落合芳樹議員）** 2番、高野宏議員。

**2番（高野 宏議員）** ちょっと1つお伺いします。

31ページの交付金の中、下宮地町内に一時的に5,000万円渡すけれども、24年度は、ですから渡っているのですけれども、これについてまだ何も見えてこないのですけれども、そういうのはいろんな方から聞かれるので、そういうのというのは報告とか来ているのだから、例えば公会堂建設について……

(「使い道ね」と言う人あり)

**2番（高野 宏議員）** ええ、使い道、もうやっているとかという。まるっきりやっていないのに、ただお金だけ与えて、その後知らないよというのではちょっと我々もいろいろ聞かれますので、それについて答えが来ていましたら教えてください。

**議長（落合芳樹議員）** 事務局長。

(森 真太郎事務局長登壇)

**森 真太郎事務局長** 高野議員のご質問にお答えいたします。

下宮地町会に一時金を既に5,000万円交付させていただいております。使い道につきましては、町会長等の考えでございますと、公会堂建てかえに使いたいということでお聞きしております、それに向けてのいろいろ今下打ち合わせ等はさせていただいているというお話は何っております。そういう状況でございます。

**議長（落合芳樹議員）** 他に質疑ございますか。

(「なし」と言う人あり)

**議長（落合芳樹議員）** 質疑なしと認めます。

以上で議案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案については、会議規則第36条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う人あり)

**議長(落合芳樹議員)** ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

6番、出浦章恵議員。

(6番 出浦章恵議員登壇)

**6番(出浦章恵議員)** 6番、日本共産党の出浦章恵でございます。

議案第19号 平成24年度秩父広域市町村圏組合一般会計決算の認定について、反対をする立場から討論を行います。

先ほどの質疑でも明らかになりましたように、年度間の連続性を欠くこの決算については認められません。

それから、先ほどの回収の見込みのない件につきましては、時効を待っているのは正しいのかということになりますけれども、回収見込みのない未収金を計上して時効成立を待つというこの処理に賛同はできません。この決算で処理をすべきであったろうと考えております。

また、先ほどの答弁の中にもありました調整をしてしまったものということで、以後注意をするという、そういう答弁がございましたけれども、これは不正の温床のもとになりますから、こういう点につきましてもきちんとしていただかなければならないのだろうと考えております。

以上で反対といたしまして、討論を終わります。

**議長(落合芳樹議員)** 他に討論ございますか。

(「なし」と言う人あり)

**議長(落合芳樹議員)** 討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

これより議案第19号を採決いたします。

本案を認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

**議長(落合芳樹議員)** 起立多数であります。

よって、議案第19号は認定することに決しました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 零時05分

再開 午後 1時00分

**議長（落合芳樹議員）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議案第20号の上程、説明、質疑、討論、採決

**議長（落合芳樹議員）** 次に、議案第20号を議題といたします。

当局に説明を求めます。

消防長。

（若林利忠消防長登壇）

**若林利忠消防長** 議案第20号の秩父広域市町村圏組合火災予防条例の一部を改正する条例につきましてご説明申し上げます。

本条例は、消防法施行令の一部を改正する政令が平成25年3月27日に公布されたことに伴い、国で示す火災予防条例の例について所要の改正が行われたため、これに倣って秩父広域市町村圏組合火災予防条例の一部改正を行い、平成26年4月1日から施行したいものです。

改正概要といたしましては、消防法施行令及び建築基準法施行令の改正に伴い、本条例第29条の3及び4において引用している政令の条文にずれが生じているため、規定の整理を行うものでございます。

以上で議案第20号の説明を終了いたします。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

**議長（落合芳樹議員）** 以上で説明が終わりました。

これより議案に対する質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（「なし」と言う人あり）

**議長（落合芳樹議員）** 質疑なしと認めます。

以上で議案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案については、会議規則第36条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

**議長（落合芳樹議員）** ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

（「なし」と言う人あり）

**議長（落合芳樹議員）** 討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

これより議案第20号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

議長(落合芳樹議員) 総員起立であります。

よって、議案第20号は原案のとおり可決することに決しました。

○議案第21号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長(落合芳樹議員) 次に、議案第21号を議題といたします。

当局に説明を求めます。

事務局長。

(森 真太郎事務局長登壇)

森 真太郎事務局長 議案第21号の秩父広域市町村圏組合一般会計補正予算(第4回)につきましてご説明申し上げます。

補正予算書1ページをお開きください。第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億3,159万8,000円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ48億3,729万2,000円としたいものでございます。

第2条は継続費の補正でございます。4、5ページをお開きください。西分署庁舎建設工事及び消防救急デジタル無線整備工事の総額及び年割額を変更したいものでございます。

西分署庁舎建設工事につきましては、地盤改良工事並びに進入路の擁壁工事が必要となりましたことで、総額を3,412万5,000円増額いたしまして、3億4,182万円にしたいものでございます。

第3条は地方債の補正でございます。6、7ページをお開きください。ここに記載してございますように、ごみ処理施設整備事業から消防救急デジタル無線整備事業のそれぞれ限度額を変更するものでございます。

歳入歳出補正の内容につきましては、事項別明細書でご説明いたします。12、13ページをお開きください。まず、歳入でございます。第3款国庫支出金、第1目衛生費国庫補助金は2億4,378万4,000円の減額補正でございます。これは、秩父クリーンセンター基幹的設備改良工事に係る環境省の循環型社会形成推進交付金の内示によりまして減額したいものでございます。今年度の国の交付金の予算総額が約357億円に対しまして、全国から寄せられました要望の総額がこの予算額を上回ったために、環境省では予算の範囲内で申請内容によって強弱をつけることなく、要望額に対し、ほぼ一律の割合で減額し、配分したいということで、要望額に対しまして64.5%の内示額ということになっております。

第4款の財産収入、第1項財産運用収入につきましては、電柱敷地料及び公共施設整備基金の運用益がふえたことにより、34万3,000円増額いたしまして、第2項の財産売り払い収入は秩父クリーンセンターの鉄スクラップ売却代16万8,000円を増額したいものでございます。

第5款繰入金につきましては、秩父クリーンセンター基幹的設備改良工事に対する国庫支出金が

減額となりましたので、2,495万7,000円を増額いたしまして、財源に充当したいものでございます。

第7款諸収入につきましては、福島原発事故に伴いまして、東京電力からクリーンセンターの灰や排ガスの放射能測定費用の支出に対しての賠償金53万9,000円の支払いがありましたので、増額したいものでございます。

第8款組合債につきましては、8,618万5,000円を増額したいものでございます。西分署庁舎建設工事の年割額の変更に伴います減額、消防救急デジタル無線整備事業の事業費確定に伴う減額、そして秩父クリーンセンターの基幹的設備改良工事に係る国庫支出金減額に伴い増額をしたいものでございます。

14、15ページをお開きください。歳出でございます。まず、今回の補正では、本年度の職員配置に基づく人件費の補正を行いたいものでございまして、この後ご説明いたします各費目の人件費補正を合算いたしますと、給料総額で365万円増額、職員手当等の総額で178万1,000円を減額、そして共済費総額で556万9,000円を減額いたしまして、人件費の総額で370万円減額するものでございます。

それでは、款ごとにご説明申し上げます。第2款の総務費、第1目一般管理費につきましては、給料、職員手当等及び共済費の人件費655万6,000円を減額したいものでございます。

第3款民生費、第1目の介護認定審査会費につきましては、人件費44万5,000円を減額いたしまして、介護認定審査会で使用するノートパソコンの整備に役務費を5万円、備品購入費を9万5,000円増額したいものでございます。

第2目の自立支援審査会費につきましては、人件費を10万1,000円増額したいものでございます。

第4款衛生費、第1項保健衛生費、第4目斎場費につきましては、人件費を60万6,000円増額したいものでございます。

次に、16、17ページをお開きください。第2項の清掃費、第1目清掃総務費につきましては、有料指定ごみ袋の追加発注が必要となりましたので、消耗品費を534万3,000円増額したいものでございます。

第2目クリーンセンター費につきましては、職員人件費1,088万6,000円の増額のほか、電気料の値上げに伴いまして光熱水費456万5,000円を増額し、さらに契約締結等により金額の確定いたしました役務費委託料及び公課費を合わせまして689万3,000円減額したいものでございます。クリーンセンター費全体では855万8,000円の増額となります。

第3目の環境衛生センター費につきましては、職員の人件費466万3,000円を減額したいものでございます。

次に、18、19ページをお開きください。第5款消防費、第2目常備消防費につきましては、職員人件費392万9,000円の減額のほか、消防救急デジタル無線整備事業の契約締結及び西分署庁舎建設工事の継続費総額、年割額の変更に伴い、委託料を306万2,000円、工事請負費1億6,694万3,000円

を減額いたします。さらに、平成26年度の新規採用職員、防火衣の追加購入に備品購入費70万円を増額したいものでございます。常備消防費全体では1億7,323万4,000円の減額となります。

第6款の公債費につきましては、償還額の確定に伴いまして、元金、利子合わせまして8万5,000円を増額したいものでございます。

第7款諸支出金、第1目公共施設整備基金につきましては、同基金の利子増額分33万8,000円を積み立てるものでございます。

20、21ページをお開きください。第8款の予備費につきましては、歳入歳出の差、3,782万4,000円を増額するものでございます。

以上で議案第21号の説明を終了いたします。よろしくご審議のほどお願いいたします。

**議長（落合芳樹議員）** 以上で説明が終わりました。

これより議案に対する質疑に入ります。

質疑ございますか。

12番、四方田実議員。

**12番（四方田 実議員）** 1点ちょっと教えていただきたいのですけれども、19ページの常備消防費の節の18で備品購入費というのが70万円となって、防火衣となっていますけれども、これ防火衣というのは70万円ぐらいするのですか。要するに幾人分とか、どんなようなものが70万円か、防火衣というものがどんなものか教えていただければと思います。

**議長（落合芳樹議員）** 警防課長。

（赤岩和彦警防課長登壇）

**赤岩和彦警防課長** 四方田議員さんの質問にお答え申し上げます。

備品購入費、防火衣の金額でございしますが、防火衣につきましては1人当たりの隊員の防火衣のセットが17万5,000円かかります。その内訳でございしますが、防火衣一式ということでございまして、ヘルメット、ヘルメットの下につきますしころといいますが、しころ、それに防火衣の上下、それに安全ベルト、そのほかに防火衣用のゴム長靴としまして、これが一式の防火衣でございします。

70万円につきましては、本年度の予算を7名分いただきまして、5月に1人採用がございまして、1名分を執行してございします。来年度10名採用になることから、4名分が不足したため、4名分の補正ということで70万円としたものでございします。

以上でございします。よろしくお願ひします。

**議長（落合芳樹議員）** 他にございしますか。

（「なし」と言う人あり）

**議長（落合芳樹議員）** 質疑なしと認めます。

以上で議案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案については、会議規則第36条第3項の規定により委員会の付託を省略い

たしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う人あり)

**議長(落合芳樹議員)** ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

(「なし」と言う人あり)

**議長(落合芳樹議員)** 討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

これより議案第21号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

**議長(落合芳樹議員)** 総員起立であります。

よって、議案第21号は原案のとおり可決することに決しました。

○議案第22号の上程、説明、質疑、討論、採決

**議長(落合芳樹議員)** 次に、議案第22号を議題といたします。

当局に説明を求めます。

管理者。

(久喜邦康管理者登壇)

**久喜邦康管理者** それでは、議案第22号 秩父広域市町村圏組合監査委員の選任について、これを説明をいたします。

組合監査委員のうち組合議会選出の監査委員につきましては、小鹿野町議会選出の小菅高信議員に務めていただいておりますが、11月29日に議員任期が満了したことから欠員となっているところでございます。

このたび小鹿野町議会における選挙の結果、小菅高信議員が本組合議会議員となりましたので、監査委員に小菅高信議員を組合議会の同意を得て選任したいため、地方自治法第196条第1項の規定に基づき提案するものでございます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げ、ご同意賜りますように重ねてお願いをいたします。

以上です。

**議長(落合芳樹議員)** 以上で説明が終わりました。

これより議案に対する質疑に入ります。

(「なし」と言う人あり)

**議長(落合芳樹議員)** 質疑なしと認めます。



以上で議案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略  
いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う人あり)

**議長(落合芳樹議員)** ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

(「なし」と言う人あり)

**議長(落合芳樹議員)** 討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

これより議案第22号を採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

**議長(落合芳樹議員)** 総員起立であります。

よって、議案第22号は同意することに決しました。

○閉会の宣告

**議長(落合芳樹議員)** 以上で今期定例会の議事は全て終了いたしました。

これをもちまして、秩父広域市町村圏組合議会定例会を閉会いたします。

閉会 午後 1時19分

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためここに署名する。

平成25年11月20日

議 長 落 合 芳 樹

署名議員 新 井 重 一 郎

署名議員 高 野 宏

署名議員 金 田 安 生